

音楽による社会貢献の現状と展望

NPO 法人「音の風」の活動紹介

生涯学習音楽指導員
三上 香子

はじめに

2020年に勃発した新型コロナウイルスのパンデミックにより、私たちは価値観の変革を求められた。国が提案する「新しい生活様式」には、日常生活だけでなく、スポーツや音楽などの文化活動も含まれる。そこで本稿では、2019年の地域音楽コーディネーター探究講座や音楽文化創造のホームページに掲載された、NPO法人「音の風」(以下「音の風」)の活動と、コロナ禍での取り組みについて紹介する。なおNPOについては、内閣府のホームページと放送大学の印刷教材を参考にした¹。

1. NPO 法人とは

NPOは、“Non Profit Organization”の頭文字を用いた略語で、日本語では「非営利組織」をさす。また、1998年に制定された特定非営利活動促進法(NPO法)により法人格を付与された非営利組織は「NPO法人」と呼ばれ、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進することを目的とする。NPO法人になる団体は、NPO法に定義された20の「特定非営利活動分野」を行うことを要件としている。なお、2001年に税制上の優遇措置が付与される「認定NPO法人制度」が創設された。

内閣府によると、わが国では2020年10月末で、約53,000件のNPO法人が存在する。認証には、10人以上の社員、理事3人以上及び監事1人以上が必要であること、特定非営利活動を行うことが主目的であること、社員に利益を分配してはいけないこと、役員報酬を受け取ることができる役員は役員総数の3分の1以下であることを要件とする。その他、NPO法人には、社員総会の開催、情報公開、法人税、法人住民税の義務を有す。

2. NPO 法人「音の風」について

(1) 音楽文化創造ホームページ掲載インタビュー記事より

「音の風」は2003年に設立されたNPO法人である。西野桂子代表理事は、活動のきっかけについて「音楽が流れると目を輝かせて歌いだす高齢者や、収入を得るダウン症児の演奏をみたことで音楽の可能性を

感じた。そして、音楽のすばらしさを身近な人々に伝えたいという原動力がきっかけになった」と述べている。NPO 法人を設立した理由については、「活動を実現するためには行政や企業や教育機関などと連携する必要がある」とし、「社会的信頼をもち、安定かつ継続した運営を行うため」と回答した。設立に関する手続きについては「NPO 支援センターの助言をうけた」と述べ、さらに NPO 法人のメリットとして、社会的信頼性が高まること、法人格があると団体名義で契約ができること、団体名義で資産等を保有することができること、少額の費用で設立できること、税制面で優遇されることをあげている。NPO 法人の運営資金となる補助金や助成金の申請については、「自分たちの主張を前面に出すのではなく、相手が何を求めているのかを読み解くことと、過去の申請事例を参考にすることが重要である」と述べている。

(2) 組織体制・目的・活動の種類

「音の風」は、西野代表理事をはじめ、副代表理事、理事、監事の役員と、事務局、OSF（「音の風」サポートスタッフ）、岡崎生き生き市民活動センター職員及び非常勤職員で構成されている。

活動の目的は、「地域に暮らす人々とともに音楽を分かち合うための実践家の育成と派遣を行い、音楽を通して心の交流の機会を創出することによって社会福祉へ貢献するとともに、社会貢献活動の推進に尽力できる環境を創り出すこと」を掲げている。

活動の種類は「保険、医療または福祉の増進を図る活動」「社会教育の推進を図る活動」「学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動」「子どもの健全育成を図る活動」の4つが提示されている。また、それらの活動内容は「事業」「委託事業」「その他」の3つに分類される。なお、2019 年度には（一般社団法人）非営利組織評価センターの審査の結果、すべての項目で基準を満たしていると評価された²。

(3) 事業

事業に分類される活動は、「音楽ボランティア派遣事業」「アーティスト派遣事業」「ミュージックサロン」「スマイルミュージックフェスティバル事業」の4つである。

音楽ボランティア派遣事業

音楽ボランティア派遣事業とは、音楽による余暇活動の支援を目的に音楽ボランティアを派遣することであり、定期活動と単発活動がある。2019 年の活動報告によると、定期活動は、ディサービスを中心とした 10 会場で 91 回実施された。内容は、2 名から 4 名が進行者、伴奏者などの役割分担をし、依頼内容をもとにプログラムを進める。具体的には、季節の歌や懐かしい歌の歌唱、歌やリズムを使った体操、会員による演奏など参加型のプログラムである。他方単発活動は、保育園や障がい者施設など 10 会場で 24 回実施され、そこでは施設の依頼をもとにしたプログラムが実施された。

アーティスト派遣事業

アーティスト派遣事業の目的はコンサート、音楽療法、音楽レクリエーション、音楽レッスン、ワークショップ講師、講演会など、専門的なスキルを必要とする依頼に対して派遣を行うことである。アーティスト派遣事業にも音楽ボランティア派遣事業と同じく定期活動と単発活動がある。

2019年度の定期活動では、ディサービスや障がい者施設など15か所を対象に311回の音楽療法やの音楽レッスンが行われた。単発活動では、敬老会やクリスマス会など34回の単発依頼を受諾した。なおアーティストは、「音の風」の規約に該当し、契約を交わし登録を行った者が派遣されている。

ミュージックサロン事業

「音の風」は、ミュージックサロン事業として、ポップスコラス、ゴスペルコーラス、中高年のための歌声教室、中高年のためのピアノサロン、ポップスコラスアドバンスコース、子どもコーラス、おとな鍵ハモ教室の7つの音楽レッスンを実施している。

ミュージックサロン事業の目的は、音楽の練習を通して参加者の生きがいや居場所をつくりだすとともに、音楽演奏を通じて社会貢献を目指した音楽活動を行う人材の育成に取り組むことである。

現在、ポップスコラスには23名が在籍し、2019年には内部からウクレレチームが発足した。ゴスペルコーラスには、16名のメンバーがゴスペル独特の発声法等を学びながらゴスペルを楽しんでいる。中高年の歌声教室は54名が在籍し、昨年度からは「仲間づくり、健康づくり、自己表現の場」ととどまらず、「地域・社会への貢献」を目標に活動している。中高年のためのピアノサロンには6名が在籍し、ピティナピアノステップの合格者も輩出した。ポップスコラスアドバンスコースは発足2年目で、8名が在籍している。同じく子どもコーラスも発足2年目で、幼児から小学校高学年まで8名が在籍している。おとな鍵ハモ教室は、メンバーを募集中である。

ミュージックフェスティバル事業

2006年に開始されたスマイルミュージックフェスティバルは、障がいのある方もない方もともに音楽を楽しむイベントである。地域住民への障がい者福祉の啓発と理解を深めることでノーマライゼーションの実現に寄与し、障がい者福祉のネットワークを構築することを目的とする。また、スマイルミュージックフェスティバルは、障がい者が伴奏サポート会員と出演するまでのプロセスをもっとも重要と考える。また、「地域に飛び出せプロジェクト」として地域のイベントに出演したり、「福祉教育と笑顔の絵」として地域の教育機関と連携して生徒が書いた「笑顔の絵」を会場に展示したりするなど、教育と福祉が関連した事業である。

(4) 委託事業

「音の風」は、京都市岡崎いきいき市民活動センターの指定管理者として委託事業を行っている。そこでは「表現×市民活動」をテーマに、市民の皆様の様々な表現活動を応援している。岡崎いきいき市民活動センターは、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供するために設置された京都市の施設である³。岡崎いきいき市民活動センターは、2011年に開設され、「音の風」による指定管理は3期目となる。今年度は「市民活動支援事業」を4事業、「地域交流連携事業」を5事業、「大学・学生連携事業」「文化芸術交流・連携事業」を3事業の合計12事業の取り組みがみられた。次の図表1は、2019年度に実施された委託事業の一覧表である。

図表1 2019年度音の風の委託事業一覧

名称	内容
市民活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎いきセンサークル紹介月間 ・市民活動育成～チラシ講座～ ・市民活動育成～イベント企画～ ・レコードを聴く会2019 前期・後期
地域交流連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎ガーデン倶楽部6 ・音の庭 ミュージックミーティング ・岡崎わいわい文化祭 ・コミュニティ合唱団 ・まちづくり活動紹介冊子
大学・学生連携事業 文化芸術交流・連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会包摂とアートシンポジウム「座談会～障がいのある人の表現を考える～」 ・Live! Live! Live ・他

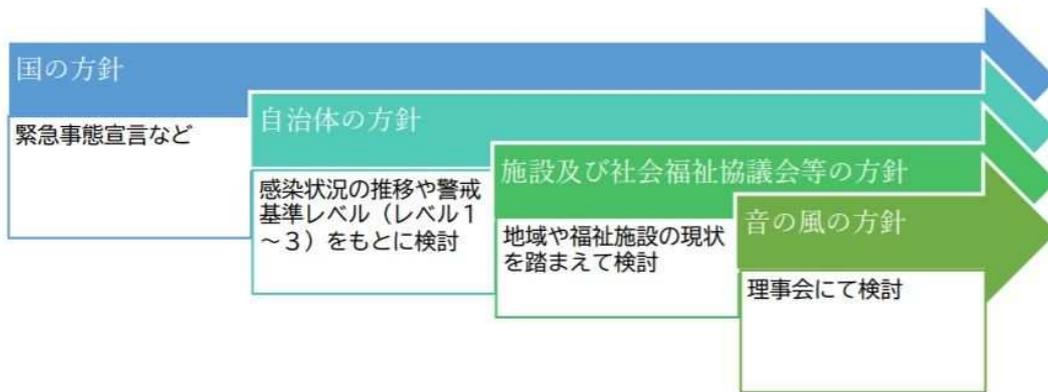
活動内容の詳細は、ホームページを参照のこと

(5) 貸館業務と音楽イベント

2019年度の事業、委託事業以外の主な活動は、「space ONZO」の貸館業務と音楽イベントである。「space ONZO」は、「音の風」が地域の音楽活動の推進を図るために開設された。2019年度には、クラウドファンディングの支援を受けて、これまで岡崎いきいき市民活動センターで開講していたポップスコラス、ゴスペルスコラス、ピアノの短期講座を「space ONZO」で開催し、練習の成果を「ミュージックサロンコンサート」で披露した。さらに「space ONZO」では、他にも「絵本の読みきかせ」「ブルグミュラー25練習曲全曲演奏会」などが開催された。なお「space ONZO」は2020年6月に閉館され、一部の講座は岡崎いきいき市民活動センターなどで継続されている。

3. コロナ禍における「音の風」の取り組み

コロナ禍の取り組みについては、「NPO 法人音の風新型コロナウイルス対応ガイドライン」が策定されている⁴。このガイドラインは、国や自治体、社会福祉協議会の指針を踏まえたうえで、感染症拡大防止のための留意点をまとめたものである。そこには、「新しい生活様式下での新たな音楽活動の創造に向けて、リアルでは徹底した感染予防対策を講じて行い、コロナ収束までの期間には、リアルとリモートを使い分けながら楽しめる音楽活動の提案をしていきたい」という基本方針が掲げられている。(図表2を参照)



図表2 活動の開催・自粛の検討プロセス
 (新型コロナウイルス対応ガイドラインより引用)

具体的には、音楽ボランティア派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立つまでは、基本的に対面での活動は自粛する。活動依頼があった場合のみ、状況に応じて活動可能か検討を行い、レベル1、2においては、感染予防対策を留意して活動を行う。アーティスト派遣事業についても、ほぼ音楽ボランティア派遣事業と同様である。なお、活動に参加する場合は、活動先、会員双方に同意書の提出を依頼し、加えて会員には体調管理表の提出を依頼する。ミュージックサロン各講座について、レベル1、レベル2においては、感染予防対策を留意して通常通り講座を開催する。スマイルミュージックフェスティバル事業は検討中である。その他、岡崎いきいき市民活動センターの感染予防対策、各種会合の開催は基本的にリモートで行うこと、従業員の勤務と感染予防対策、ボランティア保険の補償についても詳細に明記されている。

おわりに

2020年は、芸術文化に携わる者にとって、厳しい1年となった。また、パンデミックの終焉は未定である。「音の風」の滋野浩毅理事は、年次報告書の冒頭で「人が集い、音楽を通して社会を幸せにすることを目指す私たち音の風にとって、今はとても辛い時代。しかし、大学の休講中にニュートンが万有引力を発見した例もある。今は、我々が音楽で社会に対して何ができるかを考え、次のアクションに備えるべき時期だ」と記している。このくだりは、多くの音楽関係者の心に響くであろう。また、多くの芸術関係者に伝えたい貴重な一節である。

1) 河合明宣・大橋正明『新訂NPOマネジメント』放送大学教育振興会、2017年。鈴木真理『新時代の社会教育』放送大学教育振興会、2015年。山岡龍一・岡崎晴輝『市民自治の知識と実践』放送大学教育振興会。
 2) 「音の風」の評価ページ<<https://jcne.or.jp/org/n2019e145/>> (一般社団法人)非営利組織評価センター、最終アクセス2020/12/2
 3) 京都市情報館ホームページ<<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000099788.html>>最終アクセス2020/12/1
 4) NPO法人音の風新型コロナウイルス対応ガイドライン：新しい生活様式下での音楽活動再開に向けて<<https://www.otonokaze.org/20201001covid%2019%20guide%20line.pdf>>最終アクセス2020/12/5